

第四次宮崎市環境基本計画(原案)に対し意見表明

～100年先の子ども達に誇れる宮崎市を創り上げるための計画に意見表明～

一般社団法人日本損害保険協会宮崎損保会(会長:太田垣 大将 東京海上日動火災保険株式会社 宮崎支店長)では、2024年12月6日付で公表された第四次宮崎市環境基本計画(原案)の意見募集に対し、12月19日付で意見表明を行いました。

当該計画は、宮崎市が定める環境の保全に関する基本的な計画であり、市民・事業者・行政の各主体が連携して取り組む目標や方向性を定めたもので、環境基本条例第8条に基づき、第六次宮崎市総合計画の基本構想を環境面から実現するためのマスタープランとして位置付けられます。

宮崎損保会では、最も重要な環境問題の一つである地球温暖化に伴うさまざまな影響を防ぐための対策等に対して次の意見を表明しております。

《主な意見内容》

P58 第2章 長期的目標と取組体系 第1節 長期的目標

長期的目標5項目のうち、「脱炭素社会の構築」を重点目標とすることに賛同いたします。

P65 第4部 目標別の施策展開 第1章 長期的目標Ⅰ 脱炭素社会の構築

宮崎市の温室効果ガス排出量の削減目標は、令和3年に国の削減目標(令和12年度に平成25年度比で46%削減)より高みを目指し、同50%削減を堅持されることに敬意を表します。

なお、本計画P16中には「CO2以外の温室効果ガス(メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4種のガス)排出量は、微増傾向にあります。」との記述が見受けられますが、代替フロンの中には地球温暖化係数(GWP)が、二酸化炭素の10000倍以上になるガスもあることから、温室効果ガス排出量を減らすとともに、実質的な温室効果が減じられるような施策の実行をお願いいたします。

各種緩和策を進めることは重要と考えますが、温室効果ガスの排出削減の効果が現れるまでには時間を要し、その間も温暖化の影響が広がることも考慮し、市民や事業者等に対する啓発を通じて、適応策への理解の浸透を図るという取組みに賛同いたします。

P81 長期的目標Ⅰ 脱炭素社会※の構築

取組の方向性Ⅰ-4 気候変動に適応した暮らしやすいまち

適応策として、市の取組みに賛同いたします。

特に、近年の本市における梅雨前線や台風による集中豪雨、大雨の被害等を鑑みるに、「台風などの初動時に迅速に対応し、被害を最小限に抑えるため、情報基盤の充実強化と多様化を図ります。」や「地域の災害に対する『自助』、『共助』の体制を強化するとともに、市民の防災意識の向上を図るため、自主防災組織における訓練実施促進を図ります。」との市民の生命・財産に関わる適応策を重要と思慮いたします。